

仕 様 書

件 名	国産グランドピアノ（４台） リースについて
契 約 期 間	平成２９年４月１日～平成３４年３月３１日
契 約 条 件	１ 規格及び数量 ヤマハ株式会社製グランドピアノ C6X-ENPRO Disklavier １台 C3 TD １台 河合楽器株式会社製グランドピアノ SK-5 １台 GX-2 １台 ２ 支払方法 平成２９年５月から平成３４年４月までの毎月末均等払い（全６０回） ３ 期間満了後の物件の取り扱い 本学無償譲り受け ４ 納期 平成２９年３月３１日まで ※納入日時については事前に協議する。 ５ 納入場所 京都市立芸術大学 学内 ６ その他 （１）搬送・設置にかかる一切の費用については、契約金額に含む。 なお、音楽棟はエレベーターがないため、階段を使用した納品になる。 （２）納品に際しては、納入業者と販売元業者の担当者が立会いのもと、納入調整を実施し、本学教員の点検後に検収となる。 （３）保証期間は１年間とし、期間中、突発的な故障が生じた場合、修理依頼の翌日には対応できるパーツ在庫と技術者を擁するメンテナンス体制を備えること。 （４）大規模なオーバーホール対応が可能であること。 （５）C3 TD, SK-5, GX-2 については、メーカー指定の選定会場にて、京都市立芸術大学が複数台から１台を選定し、メーカーがピアノ選定書を発行する。選定に係る京都市立芸術大学側の交通費１人分も契約金に含む。

(6) 予算が減額された場合等の途中解約

ア 京都市立芸術大学は、翌年度以降において賃借料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。

イ 前項の規定により、京都市立芸術大学がこの契約を解除した場合において、この契約の賃借料の対象となった物件に係る賃貸人の取得費用及び不随費用の合計額が、既に京都市立芸術大学が賃貸人に対して支払った賃借料を上回っていても、賃貸人は、その差額を京都市立芸術大学に請求することはできない。

ウ 賃貸人は、前項に定めるもののほか、京都市立芸術大学がこの契約を更新しなかったために生じた損害の賠償について、京都市立芸術大学に請求することができない。